

## 1 総評

垂井町の現庁舎は、昭和41年に建設されたが、敷地面積や周辺道路幅の狭さなどから移転建替えが検討された。候補地としては4箇所が候補に挙げられたが、昭和62年に竣工し平成28年3月末に閉店した旧大規模商業施設（延床面積7,400㎡、2階建て・一部3階建て）が、災害時の防災拠点としての敷地面積とアクセスのしやすさ、大規模な駐車場を有すること、文化会館との近接性、そして中心部活性化への寄与への期待などの点で優れていると判断され、移転先に選定された。また、コスト低減と資源の有効活用、そして垂井町民のまちづくりに対する姿勢をアピールできる、町民が誇れる庁舎となり得るなどの視点で既存施設の有効利用が構想された。

審査は2段階で実施された。第1次審査では、参加表明書等の提出があった4者を、設計事務所と担当チームについての実績や能力の評価から、第2次審査の対象とした。第2次審査では、「業務の実施方針」および「テーマ1：基本構想を実現させるための提案、および基本構想を踏まえ、既存商業施設を有効に活用した提案」「テーマ2：自由（垂井町の現状と将来のあるべき姿を踏まえ、町にとって有効と思われる提案）」に対する提案について、4者による提案プレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、これらの評価から最優秀提案者と次点者を決定した。全者の提案の特徴は次のとおりである。

テーマ1については、次の4点で全提案の概要を紹介する。第一は利用者の利便性・安全性・快適性であり、利用者（町民）に対して2階建ての既存施設に吹抜けを造ることによる開放性実現が共通して提案されたが、利用者（職員）が直接関わる執務空間も含めた諸室の配置については、吹抜けの取り方も含め多様な提案がなされた。また、既存施設内の主動線の取り方についても、周辺施設との関連付けなどの点で多様な提案がなされた。第二は建設コスト・維持管理費の削減であり、既存施設をいかに活用しながら快適性と耐震性の向上を実現するか、ランニングコストがかからない形態などが提案された。第三は構造計画であり、庁舎への用途変更に伴う耐震性の向上のための方策について、既存施設に対し内部に新たな構造体を付加するものが3案、四周に付加するものが1案あった。第四は設備計画であり、エコロジーや防災機能を中心に提案がなされた。

テーマ2については、庁舎内への町民のためのギャラリーや協働スペースの新たな設置、隣接する駐車場のイベントスペース等としての活用などが提案された。また、垂井らしさをどう意匠デザインとして現わすかについても様々なアイデアが提案された。

以上の各社の提案を評価した結果、内容の的確さと完成度の高さ、ならびに既存施設内の主動線の妥当性、ランニングコストや利用者（町民および職員）にとっての利便性などの点で、設計者としての能力と本庁舎計画への熱意が最も強く感じられた「発表順序2番」が最優秀提案者として選定された。

## 2 個別講評

### 発表順序 1 番

建物を十字に貫く 2 層吹き抜けの「みち」を設け、南北のみちを幅広とし、北側広場から南側の商業施設までのみちを重視した提案である。この南北のみちは、休日等も利用可能な町民ギャラリーとし、会議室も隣接させ、休日も含めた開放空間として機能させるものであった。また十字のみちの上部の天井材に外壁にも用いた格子のデザインを用いることにより、屋内外の一体性を強く意識したデザインであった。また、構造補強も十字のみちに沿ってアーチ状の補強材を用い、構造補強をデザインに昇華させていた。

しかしながら、庁舎の執務空間が数か所に分散することによる、職員相互のコミュニケーション不足が危惧されること、および南北のみちが南側の国道向かいの商業施設に直結することのハードルの高さなどに対し懸念の声が出された。

### 発表順序 2 番

垂井の人・文化・自然・歴史を継承した上で、庁舎のみならず周辺施設・環境と調和し、まちづくりの核として垂井の未来をカタチづくることのできる新庁舎を実現する提案である。まず、周辺施設との一体利用・連携性を見据え、玄関口としての「アプローチ広場」、文化会館との一体性を生む「けやきの広場」をまちづくり拠点としたものである。また、改修計画では、外付けフレームにより補強を行い内部はフレキシブルな計画となっている。執務室については、開放的な執務空間で分かりやすく利便性の高い町民サービス窓口計画であった。更に、コンバージョンの特性を最大限に活かしたエコ庁舎実現に向けて取り組み、細かい部分までよく検討された提案であり、設計者としての高い能力と新庁舎計画への熱意を感じることができ、高い評価となった。ただ、「垂井の泉広場」・「けやき広場」の維持管理コストが課題であり、今後、町や町民との対話を通じ、より完成度の高い計画とすることが望まれる。

### 発表順序 3 番

1 階に町民ギャラリーと行政執務機能、2 階には議会機能と行政執行部機能を配置した、シンプルなゾーニング計画の提案である。建物には庁舎機能の他に、2 階に町民ギャラリーと直接接続し伊吹山を望むことのできる「屋外テラス」、建物の 4 箇所耐震コアを利用した吹き抜け空間を創出する「なかにわ」、そして文化会館から南側商業施設とつなぐため 2 階を自由通路とする「なかみち」を配置するなど、庁舎を訪れ利用する人々に開放感を与えるとともに、「つなぐ」と「ひらく」をコンセプトにした「ひらかれた庁舎」を醸し出す斬新な計画がなされている。しかし、建物をイメージする外観にかかる提案が示されていないことや建物内における人の縦動線が不明確であるとともに、文化会館との接続や商業施設との連絡方法が不確定な中、2 階における「なかみち」構想は疑問が持たれた。

#### 発表順序 4 番

2本の耐震やぐらを設置して建物全体の構造的安定を図り、建物外壁面を自由にすることで、非常に明るく開放的な内部空間実現を可能にした魅力的な提案である。建物中央を南北に貫くトップライトのある2層の吹抜け空間「ふれあいモール」と、その西側に充実した町民活動の空間を思い切ってゾーニングし、全体で町民の交流する場となることを徹底的に計画した点は、審査会においても高い評価を得た。

これに比して、東側に集約された庁舎の執務空間は、わかりやすくゾーニングされているものの、執務的動線への配慮が手薄であるとの印象があり、各室相互の配置から使いづらさを想像した意見が多数出された。また、十分な構造計算によってその性能が保証されていると説明された2本の耐震やぐらについて、革新的な技術故に感覚的な理解が得にくく、「本当に2本で全体を支えられるのか」といった不信感を拭えないとの意見もあった。